

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領 (高齢者センターしなのPFI事業終了に向けた調査業務)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により、高齢者センターしなのPFI事業終了に向けた調査業務を選定する際の提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、高齢者センターしなのPFI事業終了に向けた調査業務選考委員会（以下、「選考委員会」という。）を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、福祉総務課が庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、提案書の提出者かつプレゼンテーション参加者の中から最も優秀で本市の要求にあった事業者1者を選考する。

3 選考方法

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていない者は失格とする。
- (2) 提案書のプレゼンテーションは、各事業者3名以内とし、準備・片付け各10分、20分間の持ち時間で提案書に基づいたプレゼンテーションを行い、質疑応答を15分間行う。
- (3) 提案書及びプレゼンテーションの内容に関して、選考評価基準を基に各委員が採点する。
- (4) 各委員の評価点を平均して算出したもの(小数第2位を四捨五入)を事業者の評価点とし、評価点の最も高い事業者を最優秀者として決定する。
- (5) 評価点が同点となった場合は、各委員による無記名の選考投票で過半数を超えた事業者を最優秀者として決定する。1回目の投票で過半数を超える事業者がない場合は、最多得票数の事業者と次点の事業者で決選投票を行い、決定する。

4 選考評価基準

| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
|---------------------------------|--|-----|
| 提案書に対する評価 | 事業終了に向けた手続きの整理の支援・検討におけるPFI事業の特性に対する評価 | 85 |
| | PFI事業に対する理解、特性把握・課題認識が的確である。 | |
| | 必要な手続きに対する手法等が的確に想定されている。 | |
| | 事業終了に向けた本施設の特性や課題に対する評価 | |
| | 本施設の現状を踏まえた支援・検討が的確である。 | |
| | 検査内容・検査項目が的確に想定されている。 | |
| | PFI事業終了後の運営手法が的確に想定されている。 | |
| | 事業所が業務実績から十分な業務内容を有している。 | |
| | 事業所が業務実績から本業務の円滑な遂行が期待できる。 | |
| | 管理技術者が総合的な管理を行うに必要な能力と経験を有する者である。 | |
| 担当技術者が業務を遂行するに必要な能力と経験を有する者である。 | | |
| 実施工程 | 業務手順やスケジュールが妥当であり、効率的である。 | |
| 表現力 | 質問に対する応答が明快で的確である。 | 10 |
| | 提案書及びプレゼンテーションのまとめ方が明快で的確である。 | |
| 提案見積 | 見積金額が妥当である。 | 5 |
| 合 計 | | 100 |